

平成 22 年 3 月 10 日

| | |
|------|-------------------|
| 担当課名 | 建設企画課 |
| 内 線 | 3 0 2 1 ~ 3 0 2 2 |
| 直通電話 | 8 9 4 - 3 0 2 1 |
| 担当者名 | 田口・坂井 |

平成 21 年度再評価対象事業の対応方針について

平成 21 年度再評価対象事業の対応方針について、公表します。
(別添資料参照)

再評価対象事業である「栄・常盤地区市街地再開発事業」の対応方針について、長崎県公共事業評価監視委員会の意見を踏まえ、佐世保市が原案どおり「継続」と決定いたしました。

継続：栄・常盤地区市街地再開発事業（佐世保市）

(参考) 長崎県公共事業評価監視委員会の開催状況

第 1 回委員会（平成 21 年 7 月 13 日開催）

再評価及び事後評価対象事業の説明及び審議、現地調査箇所の選定

第 2 回委員会（平成 21 年 8 月 3 日～4 日開催）

現地調査、再評価及び事後評価詳細審議事業の選定

第 3 回委員会（平成 21 年 8 月 24 日開催）

再評価及び事後評価詳細審議事業の審議

知事へ意見書提出（平成 21 年 9 月 3 日）

第 4 回委員会（平成 22 年 1 月 29 日開催）

再評価対象事業の現地調査、説明及び審議

県へ意見書提出（平成 22 年 2 月 9 日）

問い合わせ先（事業担当者一覧）

(県事業担当) 長崎県土木部住宅課 藤川、平松
(内線 3101～3108)

(事業主体) 佐世保市都市整備部まち整備課 久保田、福野
0956-24-1111 (内線 2821～2825)

平成21年度 再評価対象事業の対応方針一覧表

| 整理 番号 | 事業計画 | | | | | | 再評価の 理由 | 進捗率 (%) | 対応方針 (原案) | 評価監視 委員会の 意見 | 対応方針 の決定 |
|------------|--------------------|-----|----------|-------------------|-----|-----|----------------|------------|--------------|--------------------|-------------|
| | 事業名 | 施設名 | 事業 主体 | 事業箇所 | 工 期 | | | | | | |
| | | | | | 着工 | 完了 | | | | | |
| 土木部 | | | | | | | | | | | |
| 住宅課 | | | | | | | | | | | |
| 住宅 - 4 | 栄・常盤地区市街地 再開発事業 | | 市 | 佐世保市 栄町 常盤町 | H17 | H25 | 事業採択後 5年未着手 | 5.7 | 継続 | 継続 | 継続 |